

各 位

平成 19 年 5 月 18 日

会社名 株式会社N F Kホールディングス
代表者名 代表取締役社長 武 田 芳 夫
(コード 6 4 9 4)
問合せ先 経営企画チーム 高 橋 真 一
電 話 (0 3) 5 5 5 0 - 7 3 8 1

損害賠償訴訟に関するお知らせ

当社は、本日東京地方裁判所へF S投資事業有限組合への出資について当社の被った損害に関して、当組合の無限責任組合員（法人）、無限責任組合員の代表取締役及び当時の弊社役員 2 名に対する損害賠償請求訴訟を提起致しましたのでお知らせ申し上げます。

記

1. 訴訟の概要

弊社は、平成 19 年 2 月 28 日に開示致しました取締役会の決議により、F S投資事業有限組合への出資に関して損害賠償請求訴訟の準備を進めてまいりましたが、F S投資事業有限組合の無限責任組合員である株式会社クエスト・ビー、同社代表取締役本多俊郎氏（以下併せて「F S事業投資組合関係者」という。）及び当時の弊社旧取締役 2 名（田中伸一氏及び富澤一郎氏、以下併せて「当該旧取締役」という。）に対して、本日東京地方裁判所に対して、F S事業投資組合関係者についてはF S投資事業有限組合契約義務違反、当該旧取締役に対しては善管注意義務違反を理由とする損害賠償請求訴訟を提起しました。

2. 損害賠償請求訴訟について

今回の損害賠償訴訟は、F S投資事業組合関係者と当該旧取締役に対して、当社出資金 16 億円の内すでに当社が自主回収した金額を除いた当社の被った損害金総額 15 億 764 万円について、同損害金を出来る限り回収すること及びF S事業投資組合関係者及び当該旧取締役それぞれの法的責任を明確にすることを目的に行うものであります。

なお、訴訟提起を行う上で必要な資料の収集・整理等の訴訟準備のため、取締役会決議から本日まで時間を要しましたことを併せてお知らせ致します。

3. 今後の対応

本件訴訟については、訴訟進行上支障の無い範囲で、訴訟上確定した内容について適時開示致します。

以 上